

戦略的「住まい・まちづくり」の作法を考える —自らの「実践活動」の検証を通して—

Strategic methods of housing and town planning
— A consideration with my practical activities —

建築家／日本建築士会連合会名誉会長
藤本 昌也

すでに50年も前のことである。私は建築家大高正人（故人）のもとで、故郷広島市の「基町高層団地」の設計・監理に携わっていた。故郷への思い入れもあって懸命に取り組んでいた当時を振り返ると、このプロジェクトがいかに私にとって、その後の建築家としての歩みを決定づける原点となっていたかが判る。

『建築家に求められる一番大事なことは“基本的スタンス”だ。建築は人間を幸せにするためにある。その原点を見失うことなくブレないで活動することだ。』

『最高裁の仕事と基町団地の仕事のどちらを取るかわれれば、私は基町団地の仕事を取っていたと確信を持って言える。基町の仕事は一般性があり、社会性がある。困難な都市問題との闘いを内包している。』

基町団地の仕事を通しての師匠大高の言葉である。人々の生活世界を建築家の主戦場と覚悟を決めての重い発言だと私は受け止めた。

1973年、師匠大高のもとでの10年の修業を終え、独立した。師匠大高の薫陶を踏まえ、常に時代と社会に向き合い、「住まい・まちづくり」のフィールドを中心に、建築家として活動を拡げたいと決意しての独立だった。

以下、自らの実践活動の検証を通して、表題の戦略的作法を考察、本特集号の編集意図に応えたい。

1. 「住まい・まちづくり」の新たな基本理念を探る

(1) 議論の場「日本土人会」の立ち上げ

独立した73年（昭和48年）は、まさにオイルショックの年、高度成長から低成長へと日本の経済大転換の年だった。独立は以前から予定していたことで、オイルショックは想定外の出来事。物価は高騰、建築投資は縮小、

設計の仕事なんて何とかなるという楽観は、あっという間に吹き飛んでしまった。大変な時に独立したものだと思わないでもなかった。しかし、一方で、この時代の大変化を受けて、これからの建築や環境づくりは、その理念や方法を全く新しい発想で捉え直さなければならないはず。むしろ、私にとってはチャンスだと思い直した。

幸い私の周りには、同じ思いの素晴らしい先輩や仲間がいてくれた。建設省（当時）行政官の蓑原敬氏（現・都市プランナー）、鎌田宜夫氏（現・NPO活動家）、建築評論家の小能林宏城氏（故人）、彫刻家の関根伸夫氏（現・米国在住活動）、大学研究員の齊木崇人氏（現・神戸芸工大学長）等々。こうした仲間と共に「新しい曲がり角を迎えている今、日本の住宅とか、まちのあり方をどう考えればよいのか。」をテーマに議論していこうということになり、「日本土人会」と名付けた議論の場を立ち上げた。

議論の出発点は、これまで当然のごとく受け入れてきた西欧の近代主義を相対化し、今後われわれがその西欧近代とどう向き合うのか、その拠って立つ新たな基本理念を見つけることにあった。そして、それは日本独自の文化を培った日本の風土の中から見つける以外にないというのが土人会の仮説であった。この私たちの議論は、思いのほか早く現実の社会に受け入れられることになる。

(2) 「伝統的集落」の調査

土人会発足の翌年（74年）、私たちは「近畿圏における歴史的環境に関する基礎調査」と題する調査を、当時の国土庁より委託された。近畿一帯の集落体験視察は、滋賀県琵琶湖畔の北、長浜を皮切りに、彦根、五個荘、鳥居本、近江八幡、日野と琵琶湖湖東を南に下り、次に京都西陣、祇園、奈良の法蓮、稗田をまわって、更に和

歌山県五条、黒江、塩津浦と南下する大集落視察となった。

近代建築によって荒らされることもなく、思いのほか歴史的景観と呼ぶに相応しい魅力的な街並みが残っていた。いずれの集落も戦後新たにつくり出された集住空間では味わえない〈何か〉があり、私たちに格好の議論の素材を多々提供してくれた。

この集落調査を始めて数ヶ月後、私たちは当時の日本住宅公団より「住まいにおける景観フィールド調査」と題する委託を3年間にわたって受けていた。わが国の近代化路線の最前線を担う当公団幹部の吉田義明氏が、私たちの会の考え方に共鳴した結果の委託であった。

こうした私たち土人会の背中を押してくれた当時の追い風を私に強く実感させてくれたのが、独立した最初のプロジェクト茨城県営「六番池団地」だったのである。

2. 新たな「低層集合住宅」づくりに取り組む

(1) 「六番池団地」誕生の経緯

74年夏、土人会のリーダー蓑原氏が、建設省（当時）から茨城県に出向、住宅課長に就任、茨城県営住宅建設などを統括、指導する立場に立つ。この事態を受けて、「六番池団地」誕生物語が始まることになる。

当時、蓑原氏は自らの見解をこう述べていた。

『戦後、わが国の住宅施策は終戦直後の極限状況の中から構想され、しかも、その後続く都市化の波をまともに受け止めるかたちで進められてきた。当然、その後の政策課題は、戸数主義、コスト主義に支配された大量住宅供給を至上命題とせざるを得ず、必然的に施策住宅の方向は、一貫して全国一律画一化の途を進まざるを得なかった。しかし、オイルショックを契機とした経済の大転換はわが国の市場全体を冷え込ませ、住宅供給は、小規模化、多様化する住宅ニーズをきめ細かく見極めながら、魅力的な選択的供給を図らない限り、建てても入らない、売れないという実態、いわゆる『遠・高・狭』の問題が大都市でも一般的となる。ことに地方都市では人口の高齢化に伴って、いっそう賃貸市場が狭まり、公共住宅のシェアすらも落とさざるを得なくなる。』

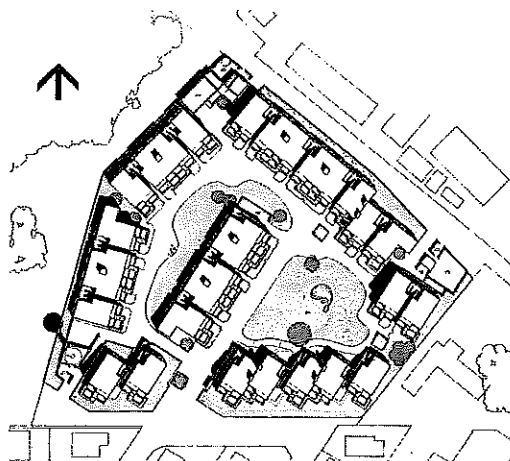


図1

この蓑原氏の指摘する、わが国の住宅政策の変化を一言で言えば、住宅白書（73年）が宣言した通り、住宅の「量から質へ」への転換ということになるであろう。茨城への着任早々蓑原氏は、県内の市町村の首長から「茨城という風景の中で、ああいう鳥小屋（パタリ）のようなヨウカン型のコンクリート住宅はもうたくさんだ。」という声を聞くことになる。新任課長蓑原氏にとっての課題は明白だった。要するに「時代が求めるこの『質』をどう見定め、どう実現するか」に尽きた。

「六番池団地」が蓑原氏のリーダーシップのもと、この課題解決のために企画され、建設されたことは言うまでもない。設計者を決める従来の「入札方式」も蓑原氏の働きかけで改められ、県庁内の建築関係3課長の合議による新しい設計者選定方式が制度化された。六番池団地はその方式による第1号となった。結果として、幸運にも私の事務所・現代計画研究所が選定され、団地設計業務を担うことになった。

(2) 新たな「集住空間デザイン」手法の提起

『県としては、これまでの標準住棟形式にとらわれることなく、一種住専地域に相応しい全く新しいかたちの住棟形式と、その配置手法を提案してほしい。』

私たち設計者に伝えられたこの県の発言は、団地全体の空間価値（質）を左右する極めて重要な大前提になった。私たちに異存があるはずもない。リアリティのある新しい集住空間設計手法が真正面から求められているのだと私たちは覚悟し、研究所挙げての取り組みとなった。

幸い、私たちが提案した屋上テラス、路地状階段、傾斜屋根、緑の中庭空間といった前例のない様々なデザイン手法も、茨城県に受け入れられ、実現した。

戦後踏襲し続けた「南面平行配置」と「画一的標準住



写真1

棟」の形式を打ち破り、より自由で多様な集住空間デザインを目指す私たちにとって、「六番池団地」は設計活動第一歩を記念するプロジェクトになった。(図1)(写真1)

76年、住宅課長は蓑原氏から鎌田宜夫氏に引き継がれ、私の事務所は、六番池団地に引き続き、「六番池団地シリーズ」とも言える会神原団地(192戸)、三反田団地(270戸)の設計も手掛けていくことになる。この茨城県の継続した意欲的な取り組みは、78年度日本建築学会賞に値すると評価され、茨城県、設計者連名で「業績賞」の榮譽を受けることになった。更にその取り組みはその後、低層集合住宅団地の全国モデルとして、秋田、石川、群馬、岡山、広島、山口、佐賀、宮崎、長崎などの各県に伝播し、「低層集合」は70～80年代の住まい・まちづくりを誘導するキーワードとなったのである。

(3)「生活空間づくり」の作法を探る

①基本理念「大地性」の復権を決意

私は冒頭の「土人会」の課題であった西欧近代と対峙する基本理念を自らの問題として探し続けていた。78年、その基本理念を私は「大地性」の復権と表現し、小論「<大地性>復権のためのノート」を発表した。(※①)

『建築と環境にとっての場は、地球上の唯一の場、そこにしかない固有の場であり、大地である。その大地にまつわる固有の自然的、歴史的、社会的条件、つまり、固有の風土的条件に徹底的にこだわることによって建築と環境のあり様をイメージすることこそ「大地性」の意味する基本理念なのである。こうした「大地性」の理念をテコに住まいと環境を構想する時、あの大地から全く断絶してしまっただけと言いたいようのない、単調で画一的なマッチ箱的景観を打破り、均質化という近代の呪縛からの解放が可能となる。』

「土人会」の議論、「伝統的な集落」の調査、「六番池団地」の設計など、5年間の体験を検証した上での、私の決意表明であった。

②「生活空間づくり」作法の提起

80年代以降、私たちは、当時の社会的ニーズに応えるべく、新たな2つの課題に取り組むことになる。

ひとつは、「民家型構法」と名付けた新木造構法を提起し、普及させることだった。地域材活用を前提に、在来木造住宅生産システムを改善すべく提案されたこの「新構法」の取り組みは、85年の国のコンペ「家づくり

85」の最優秀賞のひとつに選ばれ、社会的普及を目指す私たちにとって有力な足がかりとなった。HOPE計画関連の地方の木造公営住宅や公団・公社の戸建住宅団地開発にも採用され、私たちの活動は、その後の「木」の建築を見直す時代につながっていく。(写真2)



写真2

他のひとつは、「コーポラティブハウス」方式の集合住宅を社会的に普及させることだった。89年、コープ住宅全国推進協議会(78年設立、2000年にNPO法人格取得)のメンバーとして取り組んだ東京都住宅供給公社による一連のコープタウンプロジェクト(ヴェルデ秋葉台等)が私たちの代表的成果となった。注目しておきたいことは、これら公社のコープタウン事業が、当時の東京都の都市政策「マイタウン構想」の中でしっかりと位置付けられていたことである。(写真3)



写真3

独立以来のこうした25年間の私の実践活動を振り返り、98年「集住空間デザインに今、何が問われているか」と題する小論を発表(※②)、自らの「生活空間づくり」の作法を下記のように明らかにした。

『ここ2,3年の集住空間デザインの取り組みのなかで、私はようやく納得できる私流の取り組みのかたちが見えてきたように思う。その取り組みのかたちを「作法の構図」として表現したのが(図2)である。

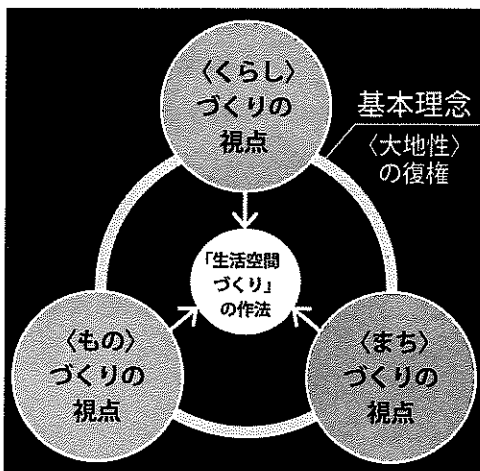


図2

この図は、まず、生活空間づくりが引き受けなければならない基本的課題を的確に引き出す方法としては、「街づくり」「物づくり」「生活づくり」の3つの視点から引き出すことが最良の方法であることを意味し、また、それらの課題を発見する主体としての建築家の基本理念を前項の「大地性」の復権とすることによって、3つの視点からの課題が相互に関係づけられ、初めて「空間」としての総合性が確保できることを意味している。』

4. 総合的「まちなか再生事業」に取り組む

(1) 「宇部プロジェクト(第1地区)」誕生の経緯

97年から3年間、私は縁あって、山口県宇部市にある山口大学工学部の建築計画系教授として教鞭を執ることになった。この私と大学との関わりが、結果として私と「宇部プロジェクト」を繋げてくれることになる。

就任3年目の99年以降、大学の地域貢献を期待する宇部市や地元商店街の要請を受け、私は専門家の立場から、宇部プロジェクトに関わる基本構想策定や事業化検討会議、地権者ワークショップ開催など、まちづくりを進めるうえでの統括的役割を担うことになった。

私が大学に就任した当時、宇部市は人口17万余の地方中核都市であったが、全国の地方都市同様、中心市街地の商店街は衰退の一途を辿り、定住人口も最盛期であった70年の約半分以下の6,000人弱と空洞化が進み、全国にも名だたる「シャッター通り」になっていた。当然、宇部市をはじめ、地元商店街や商工会議所などによっ

て、この当時ですでに10年余りの時間をかけて、懸命にその打開策が検討されていた。しかし、そのすべての提案が実現に至らず、構想倒れの絵に終わっていた。

では、いったい何が問題だったのか。端的に言えば、すべてが「総合性」を欠いたまちづくりの提案だったことに尽きる。当時の状況を振り返ると、商業系の専門家の提案は、商業活性化対策だけに目を向け、まち再生にかかわる肝心な住宅や都市問題についての検討はこれからの時代を見据えてのものではなかった。

一方、土地区画整理系の専門家の提案は、公共基盤整備そのものが、何の工夫も見られない無難な提案でしかなかった。上物整備と一体となって魅力ある街なみを実現するといった意欲的提案とは言い難いものだった。

こうした現実をそれまでも幾度か体験してきた私は、この事態を克服するにはその前提として、まず、宇部だからこそその独自のまち再生手法を的確に探る方法論を関係者みんなが共有する必要があると考えた。私は、ただちにこの方法論を戦略的「住まい・まちづくり」の作法と呼び、地元や行政の関係者に提示した。幸い大方の納得を得ることができ、私の研究室は市や地元の要請を受け、この作法に則り、「宇部プロジェクト(第1地区)」基本構想策定に取り組むことになった。

(2) 戦略的「住まい・まちづくり」作法の提起

私の提起した戦略的「住まい・まちづくり」作法を図解したのが(図3)である。前述の「生活空間づくり」作法も包含する新たな作法の提起である。商業計画や住宅計画のあり方を論ずる「計画論」、その計画論を受け止める都市空間や建築空間のあり方を論ずる「空間論」、そして、それら2つの議論を実現可能にする事業手法のあり方を論ずる「事業論」、この3つの視点からの議論を私の基本的理念、「大地性」の復権で串刺しにして、地元、行政、専門家、各々の思いが縫合出来る総合的なまち再生手法を提案したのである。

地元地権者、行政関係者との度重なる協議を経て、私の提案は、3ヵ月余りの思わぬスピードで、地域のみんなが求める基本構想案(写真4)へと収斂していった。

1) 「計画論」の視点からの課題と手法を探る

ここで私が提起した重要な課題は、空洞化する中心市街地の“人口回復”であり、その目標達成に向けての市の基本方針を地元の方々が十分に理解すること。当時の中心市街地活性化対策は、主として商業計画の専門家によって、商店街の活性化だと短絡的に考えられていた。

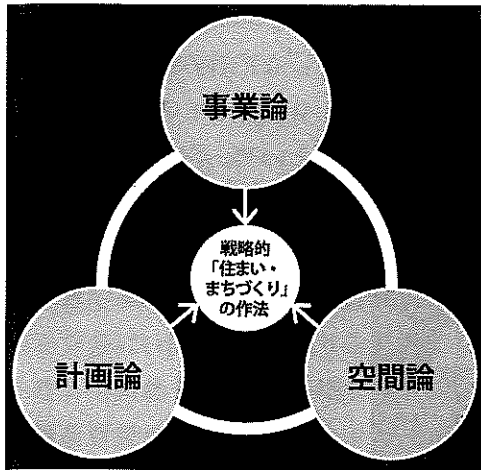


図3

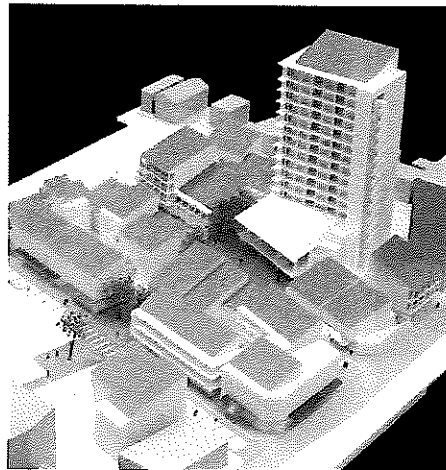


写真4

しかし、その前に定住人口が半減してしまったのでは活性化も何もないわけで、私は商業振興の議論よりも、都市住宅供給促進の議論を先行させるべきだと主張した。無論、商業のあり様も大事な課題である。しかし、これも当時の商業専門家が披露していた、大都市の姿を単純に追いかけるような近代化路線の商業政策を踏襲するのではなく、もっと地域の身の丈に合った、例えば、地域に密着した商店組合による“コミュニティビジネス”の取組みを考えるとといった発想が、もっと自由に議論されてもよいのではないかと私は考えていた。

2) 「空間論」の視点からの課題と手法を探る

ここでの重要な課題は、何よりも地元主体で、行政、専門家の適切な支援を得ながら、自らの地域の中心市街地「空間像」をしっかりと描き、それを地域みんなで共有できるかどうかであった。例えば、土地区画整理事業の視点からだけの判断だと、往々にして、整然とした街路や広場さえ整備すれば良いまちはつくれるものと考え

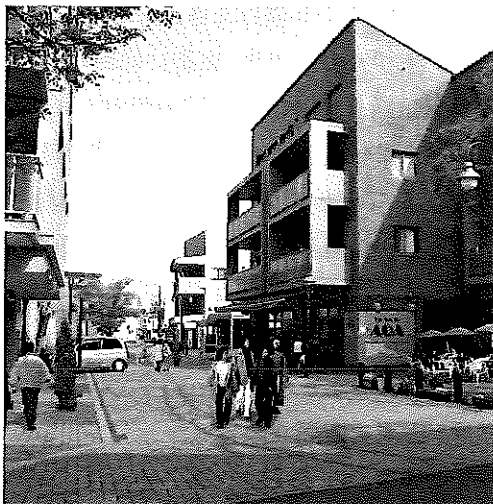


写真5

られてきた。多くの場合、上物整備としての建築のあり様もしっかりと視野に入れ、まち全体を魅力ある都市空間に仕立て上げるといった議論は軽視されてきた。

区画整理手法のみならず、活用できる事業手法はフルに動員し、美しい街なみ形成に十分配慮した住まい・まちづくりを、この宇部市中心市街地の一角「第1地区」に、是非とも実現

したいと考えた私は、都市デザインの視点からさまざまな手法を提案した。微妙に屈曲する街路や路地、適度に散りばめられた緑と街角広場、ヒューマンスケールの都市住宅群、連なる屋並み等々、議論を尽くし、地元の理解を十分に得て実現した多くの成果に注目してほしい。(写真5)

3) 「事業論」の視点からの課題と手法を探る

ここでの重要な課題は次の1点に尽きた。これまでの「計画論」「空間論」2つの視点からの議論を「事業論」の視点から、しっかりと受け止めた総合的なまち再生事業手法を果たして見出せるのかどうかであった。

幸い、国の多方面にわたる御指導と宇部市の英断、そして、関係地権者の全面的な協力を得て、国の2つの制度、基盤づくりのための市施行の「都市再生区画整理事業」と上物づくりのための「借り上げ公営住宅事業」の連携が可能となり、課題が求める基盤、上物一体となった総合的なまち再生事業を構想立案から街びらき(05年)まで、6年という短い期間で完了できたのである。

この「事業論」の視点から見た課題解決のあり様が、国が支援するまちなか再生事業の数少ない成功事例として評価され、宇部市は2007年度の都市景観大賞「美しいまちなみ優秀賞」を受賞。地元関係者、行政にとっては長年の努力が報われる記念すべき受賞となった。

4) その後の周辺地区へのまち中再生事業の進捗状況

問題は、07年以降「第1地区」の周辺地区に向け、宇部のまちなか再生事業がどう進められてきたかである。

08年のリーマンショック、09年の政権交代、10年の100年に一度の経済不況、そして、11年の東日本大震災、この時代状況の大変化を受け、事業化の流れは一変した。行政も地元も実行性のある具体的まちなか再生事業



写真6



写真7

を打ち出せないまま、今日に至っている。

無論この間、市は「交流人口増加」を目指し、新たな支援制度の創設をはじめ、まちづくり会社を立ち上げ、借上げ芝生広場の整備やコンテナハウスの設置などに取り組んできた。一方、構想立案当時からまちなか再生にとっての最大の課題は「夜間人口を取り戻すこと」だと考えてきた私は、その観点から担い手支援制度なども活用しながら様々な提案を行い、側面的に地元支援を行ってきた。しかし、そのためには地権者相互の協調、合意が大前提だが、残念なことに未だそこに至っていない。

自らのまちなか再生を志す地権者を中心に、新たな「地域の仕組み」を再構築する以外にない。地権者の勇気ある第一歩を期待したい。(写真6)(写真7)

5. これからの「住まい・まちづくり」を考える

(1) 「住まいのまちなみコンクール」審査活動に取り組む

05年、国はフローからストックへの時代の流れを受け、まちづくり月間の支援事業のひとつとして上記コンクールを立ち上げた。その主旨は、地域住民で組織された団体(町内会、自治会、管理組合等)の適切な維持管理活動の実績を評価し、顕彰することによって、持続可能なコミュニティ社会づくりに向けてのノウハウを全国各地域に提供することにあつた。国土交通大臣賞をはじめ、毎年5団体が表彰されてきた。これまでの受賞団体が継続的にまちネットを形成、相互に交流を図りながらまちづくり活動を続けている。⑧

今年(17年)で12回を迎え、審査委員長の役割を担ってきた私は、多くの受賞団体が参加する表彰式で、審査

講評の最後に、以下のような主旨の提言を行った。

「考えてみれば、私にとって、「住まいのまちなみコンクール」はいつも新しい何かを気付かせてくれる、貴重な学習体験の場でもあった。

そこで最後に、これまでのこうした学習体験を私なりに総括して、今の私の思いを述べてみたい。

現在、日本の住宅地の多くは、郊外も、まちなかも、オールドタウン化し、加えて、今や超人口減少化時代。戸建住宅、集合住宅のいずれを問わず、否応なく、街路や宅地の再編も含む建築の戦略的再生、更新が必要となる。総合的なまちのリフォーム時代が始まろうとしているこの時代状況にどう対応し、課題をどう捉えるべきか。

(2) 私の考える3つの重点課題

1) 多様な「スモールコミュニティ」づくり

第1の課題は、「計画論」の視点から多様な「スモールコミュニティ」のあり様を実証することである。

直近の第11回、12回の応募団体の特徴を挙げれば、30～60戸前後の「スモールコミュニティ」を対象に応募した団体の応募比率が、それ以前の10年間の応募比率の4倍にも増えたことだ。しかも、注目したいのは両年度とも、大臣賞受賞団体が「スモールコミュニティ」の団体だったことだ。

たしかに、20世紀後半、私たちは数多くの「ビッグコミュニティ」をつくり続けてきた。しかし、これからのコミュニティづくり(再生、更新)においては、コミュニティ社会を一括りで一律な「ビッグコミュニティ」と捉えるのではなく、合意形成や持続可能性を重視した多様な「スモールコミュニティ」(地域社会単位)の連鎖による、まとまりのある「まち」として捉えるべきだと考えている。かつ、その多様性も、基本は各地域の特性(自然、歴史、社会)との丁寧な応答の中で見つけたい。

2) 空地としての「コモンスペース」づくり

第2の課題は、「空間論」の視点から「コモンスペース」のあり様を探ることである。

ここで言う「コモンスペース」とは、コミュニティ地

区における居住者が、互いに共用地や共有地を確保し、コミュニティの様々な「オープンスペース」(道、路地、広場、緑地等)として整備した屋外空間総体を意味する。

この「コモンスペース」の量的確保と、空間形式のあり様をどう考えるかが、「住まい・まちづくり」の質を決定づける重要な鍵のひとつと考えている。

考えてみれば、わが国の20世紀後半は、高度経済成長を背景に、「建築」づくりを謳歌した時代だった。しかし、それは一方で、「建築」をつくり過ぎ、貴重な建築遺産や豊かなオープンスペース、緑を失った。ゆとりの無い建築過剰時代でもあったのだ。

21世紀に入り、超人口減少化時代を迎えている今だからこそ、私は、巷間言われている「空地」「空家」の問題を否定的に捉えるのではなく、「空地」こそ最大の価値との思いを共有し、「空地」を主役に、まちのリフォーム(空間再編)に取り組むべきではないかと考えている。

3)「オール参加型」の事業の仕組みづくり

最後の課題は、「事業論」の視点から新しい「住宅供給・管理の仕組み」のあり様を探ることである。

一般的に、住宅供給を担う事業者の役割と、維持管理を担う居住者の役割は、はっきりと分かれている。しかし、求められているのは、住宅供給の企画段階から、事業者と居住者が共同参画する新たな「仕組み」ではないか。更に言えば、事業者と居住者の協働は無論のこと、地権者、行政、専門家、そして、地域メディアも市民も含む、「オール参加型」の協働事業の仕組みが求められているのだというのが、今の私の仮説である。

この「仕組み」こそが、多様化する居住者ニーズを的確に反映し、あわせて、居住者相互の緩やかな連帯意識も育くむ、持続可能で多様なコミュニティ社会を誕生させるのである。』

「今」という時代状況を改めて考えると、21世紀の世界はより困難な問題を抱え、事態は一層深刻化していくのではないか。

西欧の近代主義は、新自由主義となって肥大化、暴走を続け、民主主義も危うい状況にある。わが国の「住まい・まちづくり」の問題に絞っても、超少子高齢化、超人口減少化等々、難問山積である。

私たち専門家に極めて身近な問題、東日本大震災の復興まちづくりの経過を見れば、その結果の大半は残念としか言いようがない。非常時なのだからと考えても、関

係者は何故、70～80年代の住まい・まちづくりの成果に目を向けることなく、土木優先、建築(環境)軽視の復興まちづくりを進めているのか。

私たち専門家はこの状況をどう捉え、どう振る舞えばよいのか。改めて、「今」という時代の本質を問い直すところから始めねばなるまい。

その意味で、都市住宅学会はこれまで以上に「住まい・まちづくり」の先導的役割を果たしてほしい。殊に、若い世代の方々には、勇気を持って堂々と挑戦してほしい。

(註)

- ・ 1-(1)(2)及び2-(1)(2)の稿は、初出※⑦の稿の一部を加筆修正、転載した。
- ・ 4の稿は、初出※⑥の稿の一部を加筆修正、転載した。
- ・ 5-(1)(2)の稿は、初出※⑦※⑧の稿の一部を加筆修正、転載した。

(参考文献)

- ※① 「建築文化」1978.3月号
- ※② 「大地性の復権」住まい学大系093・住まいの図書館出版局・1998
- ※③ 「住まいまちづくりに関わる専門家集団に今、何が問われているのか」都市住宅学32号・2000(都市住宅学会論説賞受賞・2002)
- ※④ 「住まいと街の仕掛人」学芸出版社・2003
- ※⑤ 「定常型都市への模索-地方都市の苦闘-」日本経済評論社・2005
- ※⑥ 「新たな“まち中再生事業手法”の提案」日本住宅総合センター調査研究レポートNo.13309・2014
- ※⑦ 「公営低層住宅70-80六番池団地誕生物語」建築ジャーナル2016.5月号
- ※⑧ 「家とまちなみ」76号・住宅生産振興財団・2017